

# ● 地区の設定方法

## ○現在の積算方法

- ・発注者で点在箇所をひとくくりとして扱い、間接工事費（共通仮設費・現場管理費）を算定する。

## ○平成26年9月1日以降起案する工事の積算

適正な予定価格の算定および不調不落後の対策として、次の算定方法を**実施するものとする**。なお、施工箇所毎に発注することを妨げるものではない。

- ・原則市町村単位で地区を設定する。
- ・点在する施工箇所を、地形・道路の接続状況等を勘案し直径1kmの円でくる。
- ・その円の外側に点在する施工箇所は別の円でくり、**別地区**の扱いとする。
- ・**地区毎(円毎)に間接工事費を算定**する。
- ・円が複数設定できるような場合は、合理的に設定する。
- ・不調不落工事の施工箇所を変更で追加する場合は別地区として扱う。

